

第2節 流通機能の回復

流通機能の回復

□商業観光課

【基本方針】

本市は北九州市とともに福岡県北部地域における重要な交通結節点を形成しており、市域の被災は本市のみにとどまらず周辺地域に大きな影響を与えることが予想される。

東日本大震災でもサプライチェーン（物流や製品供給網）の寸断が被災地域外における経済活動に対して多大な影響を及ぼした。

このため、市は早期に市域における流通機能の回復を図り、被災者の生活の安定の確保と、経済の復興の促進に努める。

1. 商品の確保

市及び県は、生活必需品をはじめ各種商品の在庫量と必要量を災害後の早期に把握し、不足量については、国、他都道府県、企業等と協議し、速やかに必要量を市場に流通させるように努める。

2. 消費者情報の提供

市及び県は、被災者に対して生活必需品等の在庫量、適正価格、販売場所等の必要な消費者情報を提供し、また広報していくことで消費者の利益を確保するとともに、消費者の災害後の心理的パニックやデマ・風評を防止する。

3. 各種市場・取引所等の再開

関係各機関は、各種市場、取引所等が、速やかに営業活動や取引事業を再開できるよう相互に連携するとともに、市はこれらの施設、設備の復旧を図るよう助言または指導する。また、各鉄道、道路並びに港湾等管理者は、速やかに自らが管理する施設の復旧作業を行い、物流機能を確保するように努める。